

第2回 新潟市中央区体育施設等指定管理者申請者評価会議

新潟市鳥屋野総合体育館 議事録

1 開催日時：平成30年10月17日（水）午前9時00分から午前12時00分

2 会場：新潟市中央区役所5階 501会議室

3 出席者：評価会議委員

高岡 美代子（新潟市スポーツ推進委員連盟中央区協議会 会長）

高野 妙子（高野妙子税理士事務所 代表）

中島 郁雄（公益財団法人新潟県スポーツ協会 常務理事）

西原 康行（新潟医療福祉大学 健康スポーツ学科 学科長）

本間 武（ちとせ社会保険労務士事務所 代表）

事務局

中央区役所地域課長、同課課長補佐、同課広報・文化スポーツグループ職員3名

4 傍聴者：0名

5 要 旨

（1）事務局説明

- ・資格審査報告
- ・評価会議の流れについて
- ・評価方法について

（2）新潟市鳥屋野総合体育館指定管理者申請者プレゼンテーション（省略）

（3）質疑応答

事務局	～プレゼンテーション終了～ ありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問・ヒアリングをお願いいたします。
中島委員	タブレットを活用した外国人への対応の部分についてですが、ニーズというか、外国人の方の割合はどのくらいなのでしょう

申請者	<p>か。</p> <p>現在鳥屋野総合体育館では、5パーセントに満たない程度かと思えます。しかし、中国やベトナム、タイなど様々な国籍の方がご利用されていて、この端末には43か国語が入っており、外国のご利用者様にも快適にご利用いただけるよう対応しております。</p>
西原委員	<p>ご利用されている方の定着率はどのくらいなのでしょう。</p>
申請者	<p>スポーツ教室では年間のべ4万2千人ほどのご利用があり、そのうち約9割の方がリピーターであります。また、こういったリピーターの方々のいかに逃がさないかが大変重要であると考えており、スクラップアンドビルドを繰り返しながら行っております。さらに今の流行のものを取り入れながら新規利用者の獲得努力も行っております。</p> <p>通常のご利用では年間約36万人のご利用がありますが、そのうち約半分が大会等の専用利用、残り半分が個人利用であり、個人利用の方向けに定期券の利用をアピールさせていただき、利用者の定着を図っています。</p>
西原委員	<p>指定管理ということで、個人情報の管理には気を付けていらっしゃると思うのですが、利用者の個人情報ほどの程度の範囲まで把握しているのでしょうか。</p>
申請者	<p>定期券をお持ちの方であれば、住所、氏名、年齢までは把握しています。</p>
高岡委員	<p>e（イー）スポーツについてももう少し今の現状というか状況を教えて欲しい。</p>
申請者	<p>民間では市内では例えばカフェのようなところで小規模な大会やリーグ戦などを行っているところが既にあるようです。鳥屋野総合体育館では現状設備面の課題などもありますので、そういった小規模な大会などをまずは小さめの部屋などで行って見て、障がい者の方や、普段スポーツをしない今まで体育館に来たことがない方なども足を運ぶきっかけにできればと考えております。</p>

高野委員	収支計画書別紙にある委託料の中の管理業務について具体的に どういった業務を委託しているのか教えて欲しい。
申請者	ボイラー関係などの特殊な技術や資格を要する業務や、清掃な どの業務です。
本間委員	利用者増加の目標として5年後までに1万人増を目指します、 とありますが、どういった見通しによるものでしょうか。
申請者	大きく3つの取り組みによって合計で1万人増を目指します。 具体的に1点目はスポーツ教室のスクラップアンドビルドによ るもので、特に武道場は現状まだ教室を増やせる余地がありま す。2点目は専門学校や幼稚園、保育園の運動会が毎年1～2 割ずつくらい増加しているので、ここの利用を増やすことがで きれば利用者増につながると考えています。3点目は近隣の学 校の部活動での利用です。夕方から夜の時間帯は空きがあるこ とが多いので、この辺りをアピールするなどの取り組みにより 目標を達成できるものと考えています。 ～質疑終了～

(4) 評価及び意見交換 (非公開)

(5) 採点結果の報告 (非公開)